

管理番号259 ジスルフィラム

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（令和6年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県 名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						3.5E+2	350.0	350.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県								
7	福島県						4.0E+3	4,000.0	4,000.0
8	茨城県								
9	栃木県								
10	群馬県						9.0E-1	0.9	0.9
11	埼玉県						5.9E+2	591.0	591.0
12	千葉県								
13	東京都								
14	神奈川県						1.1E+2	114.0	114.0
15	新潟県						6.0E-1	0.6	0.6
16	富山県								
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県								
20	長野県								
21	岐阜県						4.5E+3	4,508.1	4,508.1
22	静岡県								
23	愛知県						3.9E+2	391.0	391.0
24	三重県								
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府						2.4E+2	240.0	240.0
28	兵庫県	4.0E-1			0.4		5.0E+2	496.3	496.7
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県								
34	広島県								
35	山口県	8.0E+0			8.0		2.6E+3	2,563.0	2,571.0
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県								
41	佐賀県						2.1E+1	21.0	21.0
42	長崎県								
43	熊本県						1.8E+1	18.0	18.0
44	大分県						2.8E+2	280.0	280.0
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		8.4E+0			8.4		1.4E+4	13,573.9	13,582.3

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。